

第三者評価結果の公表事項(児童心理治療施設)

①第三者評価機関名

International Social Service Culture Center

②評価調査者研修修了番号

S2022025 S2022026 T11003

③施設の情報

名称：那須こどもの家	種別：児童心理治療施設
代表者氏名：田中 浩之	定員（利用人数）： 35 名
所在地：栃木県大田原市北金丸2600-11	
TEL：0287-20-0202	ホームページ： https://hoyukai.iuhw.ac.jp/nasukodomo/
【施設の概要】	
開設年月日 平成22年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 邦友会	
職員数	常勤職員 22 名 非常勤職員 4 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名 介護福祉士 2名・医師 2名
	社会福祉士 7名 看護師 1名・作業療法士 1名
	精神保健福祉士 1名 臨床心理士 3名・公認心理士 5名 栄養士 1名 調理師 1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	20室
（設備等）	

④理念・基本方針

【理念】

互いを尊重し、共に育つ

【基本方針】

暴力のない安全で安心できる生活

1人ひとりが力を発揮できる生活

⑤施設の特徴的な取組

本施設では施設全体が治療の場であり、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」を基盤とした考え方による社会的養育を推進している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和 6 年 3 月 14 日（契約日）～ 年 月 日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 2 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○施設長のリーダーシップ

施設長は、治療と支援の質の向上のため職員との話し合いを重視し、各種会議に積極的に参加して具体的に指導を行うなど、施設長としての役割と責任を職員に示しており、職員の教育・研修の充実を図り幹部職員と共に治療・支援上の課題を分析・検討し改善に取り組み、治療・支援の質の向上のため指導力を発揮している。

○感染症予防や発生時における安全確保の取り組み

感染症対策マニュアルが作成され、感染症の種別・症状・対応等が分かりやすく明文化されている。感染症が発生した場合には法人の「医療安全管理・院内感染予防管理委員会」に発生状況や対策について報告レポートを提出し協議をして、協議結果や新たな情報等については、委員会に参加した看護師が職員会議で伝達研修により職員に感染症対策の周知・徹底に努めている。また、日常的に毎月の保健会議で子どもの体調管理・服薬管理・看護と生活の連携について話し合い、新型コロナウイルス感染症の発生に際しては「新型コロナウイルス感染対策（法人作成）」に基づき、随時医師と連携を図りながら最新の対応方法を取り入れ、感染予防の徹底に取り組んでいる。

○子どもの満足の向上を目的とする取り組み

施設長が令和 2 年 4 月に着任して、同年 7 月に「子ども会」を発足し月 1 回子どもを中心に生活上のこと等について話し合いを行い、子どもの意見を基にベイブレード大会や遊戯王カード・ポケモンカード大会が開催されている。また、施設独自で子どもアンケート（13 項目あり、それぞれ自由記述欄を設けている）を実施して、子どもの意見や要望等の把握に努めている。

◇改善を求められる点

○中・長期計画の策定と、その内容を踏まえた単年度計画の策定

法人としての中・長期計画と収支予算が策定されていないため、単年度計画についても、その内容を反映したものとはなっていない。中・長期計画は理念や基本方針の実現を目的としており、組織体制設備の整備・職員体制・人材育成等に関するビジョンであり、現在「那須こどもの家 あり方に関する検討会」を法人公認のもと開催して、中・長期計画策定への活用が期待されます。

今後は法人の責任として、「那須こどもの家」単独の中・長期計画と予算が策定されることを望みます。また、施設独自の単年度事業計画策定にあたっては、職員の参画や意見の集約・反映の取り組みに期待します。

○地域の福祉ニーズに基づく公益的事業・活動の取り組み

近隣地域の福祉ニーズ等の把握が十分でないこともあり公益的な事業や活動が行われていなかったが、今後は施設の設備や人的資源・機能等を活用し、地域住民の活動援助や講演会活動等を通して地域の福祉ニーズの把握と公益的な活動の展開となることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価結果の「改善が求められる点」として、「①中・長期計画の策定とその内容を踏まえた単年度計画の策定 ②地域の福祉ニーズに基づく公益的事業・活動の取り組み」を評価機関は挙げられています。近年の児童福祉法の度重なる改正により、那須こどもの家に求められるニーズや社会の状況も開設した時とは、大きく変わってきてことを考えると、この二つの課題は当該施設にとっての最優先課題として改めて認識にすることができました。

那須こどもの家の中・長期計画を持たず、これまで歩んできていますが、これを機会に法人公認の「那須こどもの家あり方に関する検討会」が開催され、より良い施設となっていくための計画が立てられることを期待したいと思います。

また、これまで当該施設は、栃木県や他県の広域的な利用ニーズに応える措置施設として考えられてきましたが、「今後、社会的養護関係施設が地域こども家庭福祉の拠点となっていく」という国が現在示している方向性を考えると、地域の福祉ニーズに基づく公益的事業・活動の取組みにチャレンジしていくことは、確かに喫緊の課題とも言えます。

評価結果で提示されるこれら二つの改善点を解決していくことを目標として、当該施設の運営の質の向上に励んでいきたいと思ひます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。